

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成 31 年 3 月 25 日（月）	＜傍聴人数＞ 1 名																		
久保会長 浦嶋副会長 中牟田委員		＜時 間＞10:00～12:00	＜傍聴室＞ 市役所新館 4 階 第 1 委員会室																		
		＜場 所＞ 市役所新館 4 階 第 1 委員会室																			
	公開																				
＜名称＞ 第 3 回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会																					
<p>＜出席者＞</p> <p>◇岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員（○出席、■欠席）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 11%;">井上</td> <td style="width: 11%;">今西</td> <td style="width: 11%;">浦嶋</td> <td style="width: 11%;">久保</td> <td style="width: 11%;">中牟田</td> <td style="width: 11%;">野内</td> <td style="width: 11%;">藤原^(修)</td> <td style="width: 11%;">藤原^(亨)</td> <td style="width: 11%;">松山</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>◇関係者 花田中学校長会会長、篠本小学校長会会長、寺田幼稚園長会会長、</p> <p>◇事務局 樋口教育長、藤原教育総務部長、谷学校教育部長兼人権教育課長、 山田総務課長、山本^(隆)学校給食課長、山本^(千)学校管理課長、 倉垣学校教育課長、松本総務課参事、高井総務課参事、金永総務課主査</p>				井上	今西	浦嶋	久保	中牟田	野内	藤原 ^(修)	藤原 ^(亨)	松山	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上	今西	浦嶋	久保	中牟田	野内	藤原 ^(修)	藤原 ^(亨)	松山													
○	○	○	○	○	○	○	○	○													
<p>＜議題等＞</p> <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）事務局からの報告について</p> <p style="margin-left: 20px;">（2）アンケート調査結果【中学校】について</p> <p style="margin-left: 20px;">（3）中学校の適正な学校規模について</p> <p style="margin-left: 20px;">（4）その他</p>																					

<概要>

- 開会 事務局から本審議会成立の旨報告
- 議題（１）、（２）について事務局から説明、質疑
- 議題（３）について各委員の意見交換、質疑
- 議題（４）について事務局から次回開催スケジュール等の説明

【久保会長】

まず本会議の署名委員として中牟田委員を指名いたします。中牟田委員よろしく申し上げます。

それでは、議題（１）事務局からの報告について申し上げます。

【高井総務課参事】

私から前回の会議で、委員の皆様から頂きました主な意見と会議終了後に頂きましたご意見・ご質問について、ご報告をさせていただきます。

まずは【資料②】をご覧ください。議題（１）の事務局からの報告の中でご意見をいただきました、教育大綱につきましては第２期の大綱がとりまとまりましたので、その概要についてこの後ご説明させていただきます。また前回会議の主な論点でありました、議題（３）の小学校の適正な学校規模については、学校現場の校長先生方の意見も踏まえながら、望ましい学級数や１学級あたりの児童数、通学区、通学距離等様々なご意見をいただきました。下から２つ目の○に記載のとおり、議論の終盤では子どもたちにとって望ましい教育環境とは最低でも多様な学習形態を選択できる環境を構築していくといったことや、一番下の○では１学年で２学級程度、学級人数は実数で３０人程度といった具体的なお話もありましたが、結論は出さずに少し間をおいて委員の皆さんにお考えいただきたいとのことでした。

本日の会議では、中学校の適正な学校規模と合わせて引き続きご議論いただきたいと考えております。

次に【資料③】をご覧ください。前回の会議終了後にいただきましたご意見・ご質問に対し、事務局からの回答を記載しております。

久保会長よりご意見・ご質問をいただきました。

（１）では、児童生徒のより良い教育環境を考えるうえで学級規模の重要性を踏まえ、教職員を対象にした、１学級あたりの適正な児童生徒数に関するアンケート調査実施のご提案をいただきました。

前回の審議会では現場の校長先生方から、１学級３０人程度が望ましいといったご意見もいただきました。ご提案のアンケート調査を実施するとおそらく「少人数学級が望ましい」という意見が大半を占めることが推測され、「２５人学級」や「２０人学級」といったご意見も考えられます。

【別紙資料①】をご覧ください。

各小中学校の学級ごとの児童生徒数について過去5年分をとりまとめた資料があります。1学級あたりの児童生徒数については、毎年各学年の児童生徒数に左右される側面もありますが、各資料下の円グラフをご覧くださいますと、実人数で35人以下となっている割合が小学校全体で概ね8割、現在1学級40人のクラス編成基準となっている3年生～6年生で概ね7割、中学校で概ね4割となっています。

以上のことから、今回はアンケート調査という形式をとらずに、関係者として出席しております学校長等の意見も参考にしながら、当審議会においてご議論いただきたいと考えております。

1つ飛ばして3ページ目の質問2をご覧ください。現在、大阪府の学級編成の基準が小学校1、2年生で35人、小学校3年生から中学校3年生で40人という状況の中で、岸和田市独自で少人数学級編成を実施する方向性はというご質問であります。

これに対する回答として、子どもたち一人ひとりによりきめ細やかな教育を行うことは、より良い教育環境を構築するうえで大切であると考えております。ご質問の市独自の少人数学級編成については、これまでも小学校3年生で35人以下の学級編成実施に向けた予算の要求を行ってまいりましたが、現在のところ実現には至っておりません。

今後もまずは小学校3年生の「35人以下」の学級の編成実施に向けて、引き続き財政当局と調整してまいりたいと考えております。

また、国や府に対しましては、義務教育学校全学年において、35人以下の学級が実現するよう引き続き要望してまいりたいと考えております

【倉垣学校教育課長】

それでは【資料③】の質問1について、ご説明いたします。

平均ではなく学力に課題のある児童生徒の比率、というご質問でしたので、今年度4月に実施しました全国学力・学習状況調査の結果において、国語、算数・数学のA問題および理科で正答数が全設問数の約30%以下であった児童生徒の割合等について確認いたしました。

【別紙資料②】をご覧ください。小学校6年生においては学校規模の大小と正答数が少なかった児童の割合については、特段の相関関係は見られません。一方、中学校3年生については、4～11学級・12～17学級・18～24学級の3つのグループにおける状況では、学校規模が小さいグループは正答数が少ない生徒の割合が低いという結果が出ていますが、中規模・大規模のグループについては、概ね同様の数値となっております。また、1学級の人数が35人未満の学級と35人以上

の学級について、同様に正答数の少なかった児童生徒の割合を確認いたしますと、中学校3年生においては正答数の少ない生徒の割合はすべての教科において35人未満の学級のほうが少ないという結果が出ておりますが、小学校6年生についてはすべての教科において学級規模の大きい学校の平均のほうが下回るという結果が見られました。

続いて、【別紙資料③】をご覧ください。学校規模と不登校の児童生徒数との関係についてのご質問ですが、昨年度のデータを基に確認いたしますと、小中学校ともに学級規模が小さい学校については不登校児童生徒の千人率は低くなっております。中規模校・大規模校の千人率については、学校規模と特段の相関関係はみられないという結果が出ております。

【山田総務課長】

私からは、第2期教育大綱の概要について、説明いたします。

平成28年2月に岸和田市教育大綱を策定しましたが、平成30年度までとなっておりますので、それにひきつづく第2期岸和田市教育大綱として、総合教育会議での協議とパブリックコメントを経て策定したものです。

表紙をめくっていただいた左ページには、策定の背景、位置付けを記載するとともに、対象期間を、国の教育振興基本計画との関連性から、2019年度から2023年度までの5カ年とすることとしております。

右ページには、教育の現状と課題について、そして、これまでの岸和田市の教育方針の理念を継承し、「みんなが輝くまち～知・徳・体、調和のとれた人づくり～」を基本理念とすることとしております。

それでは概要についてご説明いたします。左右に開いていただきますと、施策の方向性について、基本方針1から8まで、8つの方向性を記載しています。

基本的には旧の大綱と同様の構成となっておりますが、今回の主な変更点を取り上げてご説明します。

基本方針1では、幼児期の教育の充実を図るため、「(1)幼児教育・保育のあり方の検討」「(2)保幼小の連携の強化」「(3)子育て支援の拡充」の3項目を掲げています。(1)については、「幼児教育の機会の拡大」から「幼児教育・保育のあり方の検討」へ変更しております。

基本方針2では、確かな学力の育成を図るため、「(1)基礎的・基本的な学力の定着」「(2)活用する力の育成」「(3)特別支援教育の充実」「(4)小中の連携」「(5)専門教育の充実」の5項目を掲げています。(1)(2)については、低迷している学力の底上げを行うため、確かな学力の育成・向上を図ることを追記しています。

基本方針3では、豊かな心の育成を図るため、「(1)人権教育の充実」「(2)道徳教育の充実」「(3)生徒指導の充実」「(4)いじめの防止と解決」「(5)国際性を育む教育」「(6)

夢や志を育むキャリア教育」「(7)主権者教育や消費者教育の推進」の7項目を掲げています。(7)については、選挙権の年齢引き下げが行われたことや第3期教育振興基本計画に掲げられたことから追加しています。

続いて、基本方針4では、児童生徒の健やかな体の育成を図るため、「(1)学校給食、食育の充実」「(2)健康管理の充実」「(3)体力の向上」の3項目を掲げています。内容に大きな変更はありません。

基本方針5では、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進するため、「(1)子どもたちの安全確保」「(2)安心・安全で快適な学校園」「(3)学校園の適正規模・適正配置」「(4)学びのセーフティーネット」「(5)教職員の指導力の向上」「(6)教員の業務負担軽減」「(7)地域に開かれた学校園づくり」の7項目を掲げています。(7)については、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、学校運営の改善の必要性から追加しています。

次に、基本方針6では、地域の活力や教育力の向上を図るため「(1)家庭教育支援の充実」「(2)青少年の健全育成」「(3)市民の人権意識の向上」「(4)大学等との連携」「(5)連携と参画による地域づくり」の5項目を掲げています。(5)については学校施設を地域コミュニティの拠点等としての活用のため、複合化を検討することを追記しています。

基本方針7では、生涯学習環境の充実を図るため「(1)生涯学習推進体制の整備」「(2)学習機会の拡充」「(3)読書に親しむ環境づくり」「(4)スポーツに親しむ環境づくり」「(5)学習のための情報提供」の5項目、基本方針8では、岸和田への誇りと愛着を育むため「(1)文化財の保護と郷土資料の活用」「(2)身近な自然の保護と啓発」「(3)郷土愛の育成」の3項目を掲げています。両方針共に大きな変更はありません。

最後に裏表紙をお願いいたします。ただいまご説明しました第2期教育大綱の構成イメージを樹木になぞらえて表現しております。

第2期岸和田市教育大綱の報告は以上でございます。

【今西委員】

教育大綱の基本方針6の⑤について、複合化の検討とありますが、もう少し具体的にお聞かせください。

【山田総務課長】

小学校と公民館機能や、図書館機能等、学校教育と社会教育を行う上で互いに共有でき、目的を1つにするものについては同じ施設等でできないかということの検討でございます。

【井上委員】

教育大綱の考え方については市長と教育委員会の合作であろうかと思いますが、前回の方針と変更されている部分について、例えば基本方針 1 の①、公民を含めた教育・保育施設の再配置の推進や、基本方針の 5 の③の学校園の適正規模・適正配置の推進、⑥の教員の業務負担軽減が取り上げられているが、これらは市長との協議の中でこのような表記になったと認識しているが確認しておきたい。

【山田総務課長】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、総合教育会議という場の中で市長と教育委員会が協議し、教育大綱を策定するということが示されています。教育大綱については、市長が策定するという取り扱いになっているため、当然教育委員会との協議を行います。市の施策や市長の思いといったものも反映されています。よって、従来の教育委員会の考えと市長の考えを踏まえての第 2 期大綱となりますので、前回大綱からの変更や追加というものが出てきております。

【久保会長】

2015 年 4 月より地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。簡単に言うと首長の教育行政に関する権限が少し強くなり、首長が総合教育会議を主宰し、教育委員会と協議のうえで教育大綱を策定するとなっています。教育委員会の独立性という部分については引き続き存在しますが、少し変化した点があるということでもあります。

私からは基本方針 5 の③について、公共施設のあり方を踏まえながらという記述は具体的にはどのような意味合いなのでしょう。総務省が掲げる公共施設の面積の縮減方針もこの中には反映されているということでしょうか。

【山田総務課長】

市の公共施設の半分以上が学校教育施設という状況のなかで、公共施設マネジメント課からは、教育委員会にも面積の縮減という話はいただいております。

私どもとしては、まずは教育環境の充実の観点を中心であるため、面積の縮減は第一命題ではないと考えていますが、財政事情等を考えると無視することはできないテーマであるため、公共施設のあり方も踏まえつつ、第一義的には教育環境の充実の観点から考えていきたいと思っております。

【今西委員】

基本方針 1 の①について、公民を含めた教育・保育施設の再配置ということは公

立施設の民営化ということも含まれるのでしょうか。

【山田総務課長】

来年度から幼保施設のあり方を検討する新たな審議会が設置されます。その審議会において、公立施設と民間施設がバランスの取れた配置を行う上で、公立施設の数や役割も議論されるものと考えています。

【今西委員】

具体的にはこれからということですね。

【山田総務課長】

はい。

今年の6月頃から始まる審議会の中で検討されるものと考えています。

【井上委員】

教育大綱のパブリックコメントを受けて、基本方針の表記が変わった箇所があるのか教えていただけますか。

【山田総務課長】

パブリックコメントについては市長部局の企画課で行っております。そのため、申し訳ありませんがそのあたりの状況については正確に把握しておりません。

【久保会長】

次回までにパブリックコメントを受けての変更点等がわかりましたらご紹介いただけたらと思います。

また、資料③の質問1については非常に興味深い結果となりました。学力不振の子どもや不登校の出現率について、学校規模や学級規模の大きい小さいだけでは一概に関連性は見られないということですが、これについて事務局で何かご見解はありますでしょうか。

【倉垣学校教育課長】

お示しの資料は今年度の全国学力・学習状況調査の結果を検証しております。これについては今年度の子どもの状況や実態も影響しますので、念のため昨年度の結果も検証しました。

昨年度の結果についても、学級規模による正答率の差異は特段見受けられません。むしろ、教科によっては大規模校のほうが正答率が高いという結果が出ていま

す。学級規模においては、小学校では35人未満の学校の平均のほうが若干正答率は高くなっています。中学校においてはほぼ同程度という結果になっていますので、特段学校規模や学級規模によっての大きな傾向は見られないと受け止めております。

【久保会長】

ありがとうございます。非常に興味深い結果だと思います。ただ私が質問した趣旨は、平均ではなく、学力のふたこぶらぐダ、学力が高い層と低い層で2極化されているという状況が全国的に指摘されていますので、公立の学校は学力の不振層を無くしていくということが大事であろうと思い質問させていただきました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題2 アンケート調査結果【中学校】について事務局から説明をお願いします。

【金永総務課主査】

(資料①「学校規模・配置適正化に関するアンケート調査結果報告書」の中学校について説明)

(参考資料「学級数と教員数について」説明)

【久保会長】

小学校と違う中学校の特色としては、教科担任制であるため、教員の配当数により学校の状況が大きく変わってくるという点であります。生徒にとってはあまり認識がないのかもしれませんが、学校運営上は学級数と教員配置数の関係については大きな問題になってきます。

よって、中学校の規模を考えるうえでは、学級数と専任の教員がどの程度配置されるかということについて、重要な問題であります。

もう一つは部活動の問題です。この点は小学校と違うところであると思います。一点気になったのが、「クラブ活動」と「部活動」の表記がアンケートの中で出てきますが、中学校の場合は「部活動」が正式な呼び方です。この点について今後ご注意くださいと思います。

【中牟田委員】

アンケートでは望ましい学級数と回答する項目として2~3学級、4~6学級と設定されていますが、私は2学級と3学級では全然違うものだと考えています。ひとくくりにするとうまく正確なデータが得られないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【久保会長】

2学級と3学級が違うという考えをもう少しお教え願えますか。

【中牟田委員】

子どもが小学校と中学校にいますが、小学校は2クラスもしくは3クラスという編成となっています。2クラスの学年では生徒同士のいざこざのときに対応してもらいにくく、いろいろな問題があると聞いていますが、3クラスの学年だとそういう問題が少ないです。やはり2クラスと3クラスの間には壁があるのではと常々感じています。

【久保会長】

クラス替えの範囲が3クラスだと広いけども2クラスだと狭くなるということですね。中牟田委員のご意見として承っておきたいと思います。

【今西委員】

別紙資料①の各クラスの児童生徒数について、これには支援学級の子どもの数が含まれていないので、この表で40人や41人となっているクラスは実際には41人、42人、43人となっている状況だと思います。実態としては私の子どももそうでありましたが、国語と算数が支援学級でそれ以外は通常学級に移動するといったこととなります。支援学級と通常学級のダブルカウントでどちらも定数に入れてクラスを分けるということが望ましいという要望を障がい者の関係者からも出していますが、国の制度上という問題もあり、なかなか難しい部分があります。実態としてはこの資料の人数がもう少しオーバーしてくるということになると思うので、そのあたりの状況がわかるような資料がよかったなと思います。次回からの資料作成はかっこ書きで支援の人数も表記するといったご配慮をお願いしたいと思います。

【久保会長】

今の今西委員のご発言については今後のご要望ということで事務局には受け止めていただきたいと思います。

【井上委員】

中学校の場合は教科担任制の問題がかなり大きいと思います。また教員の負担の関係で申しますと校務分掌の問題があります。例えば1学年2学級の学校と6学級の学校では状況が大きく変わってくると思います。その実態を現場の校長先生にお伺いしたいのですが、今回の教育大綱の中でも教員の負担を軽減すると謳われて

おり、そのあたりが小規模校のデメリットを考える場合の参考になると思います。

【花田中学校長会会長】

本日配布されております、(参考)学級数と教員数についての下の表をご覧ください。5学級の学校では音楽、技術、家庭科が空白になっています。ここには非常勤の講師が配置されていますが、予算の関係上10時間や5時間といった限定された時間の中で勤務しています。よって評価やテストの作成はほぼボランティアでしているという実情があり、大きな負担をかけています。ご質問の校務分掌ですが、今私が勤務している学校は21学級で前任校は5学級でありました。校務分掌の数は学校ごとで変わりありませんので、それを40人で割るのか9人で割るのかということになります。1人で1つの校務分掌を持つ学校と1人で5つの校務分掌を持つ学校が出てきます。また、5学級の学校では1教科につき1名の教員しか配置されませんので、その教員が全学年のテスト問題を作成するということになります。非常勤の先生にもそのような負担をかけているという実情です。特に校務分掌については出張等も入ってくるので、小規模校にとっては負担が大きいものになると考えます

【久保会長】

私自身は小さな学校を研究していますので、小規模校の良さというものを認識しながら、中学校の問題となると、一番難しい点が教科担任制ということであります。校長先生のお話にもありましたが、できれば専任の教員が1つの学年ごとで配置されればよいが、学校全体で1名だけだと1年生～3年生まですべての授業研究を行い、テスト問題を作成しないといけないということになり、負担が大きくなります。

(参考)学級数と教員数の資料についてもう少し確認します。下の表の5学級の学校は合計で9名とありますが、実際には教員の数について頭数がこれより多いということはありませんか。

【松本総務課参事】

加配教員が府から配置されるということはありません。少人数加配等いろいろな種類がありますが、例えば授業を持ってはいけない加配といった、様々な条件が付いています。また非常勤講師の配置については、教科に空きが生じているから配置されるということではありません。主席軽減といった主席の先生の授業を助けるためなら非常勤配置は可能といった条件があります。表の5学級の学校では空白になっている技術と家庭科について、10時間の非常勤講師を5時間ずつに分けて授業を行っています。そうするとテストを作成する時間が無くなるといった様々な課題が生じてきます。小規模校の校長先生は、教員配置の編成に毎年苦慮されているとい

うのが現状です。

【久保会長】

5学級の学校の美術が1名となっています。美術ですと週10時間程度のコマ数でしょうから、その分他の教科の先生がたくさん負担をしないといけないことになりうかと思いますがそのあたりはいかがでしょうか。

【松本総務課参事】

31年度については、この学校ではありませんが、免許外申請で家庭科の先生が技術も教えるといった対策をとっています。しかしながら、専門性がない為、非常に苦労しているというのが現状であります。

【藤原修身委員】

小規模校の先生がテストの準備を行う上で負担がかかっているということで、教育大綱においても教員の負担軽減や、子どもに寄り添う時間を増やすといった文言もありますが、そうであれば、テスト問題を統一して教員の負担を減らすといったことができないのでしょうか。

【松本総務課参事】

学校によって授業の進捗が異なるということがあります。ただし授業については中教研という会議体の中で情報交換、情報共有をしながらスムーズにいく取組を以前から行っています。しかしそれでも課題のある状況は残っているという現状です。教員の負担軽減策については引き続き検討していきたいと考えています。

【久保会長】

学校によって中間テストや期末テストの進捗が一致しないので、どうしてもテスト問題については各学校で作成する必要があるということです。

【藤原修身委員】

進捗度合いが違うということであれば、基本的なパターンの問題をあらかじめいくつか作成しておき、先生が授業の進捗に応じて取捨選択するといったことにすれば問題を始めから作成する必要がないのではと思います。

【花田中学校長会会長】

定期テストは学校によってばらつきがあるので、可能とすれば実力テストだと思います。ただし市内統一の問題となると学校格差につながる恐れがあります。先ほ

どもありましたが、中教研という会議体の中で各教科の先生方が集まって情報交換等をする中で、可能な限り教員の負担が軽減できるように取り組んでいます。

【久保会長】

藤原委員のご提案が子どもの教育という部分において支障なく行われるということであればよいかと思いますが、実態としては現状難しいということであったように思います。

私から確認ですが、別紙資料①について、2つの中学校で41名というクラスがありますが、これは年度途中の転校等によりこのような状態が生じているということでしょうか。特別支援学級の生徒は含まれていないということによろしいですね。

【金永総務課主査】

特別支援学級の生徒はこの資料には含まれておりません。学校基本調査の人数を表記しておりますが、これは5月1日時点の児童生徒数を集計しています。よって転入生や転校生の影響によるものであります。

【久保会長】

本来であれば41名になると20名と21名ということになりますが、これは学級を編成しなおすことになるので、41名のままのほうが教育的観点からも望ましいということですね。

【花田中学校長会会長】

30年度の岸城中学校の2年生をご覧いただきますと、38名、39名、38名、38名、40名となっています。支援学級に通う2年生の生徒は13名います。この13名を5学級で割り、通常学級に入るとすべての学級で40名を超えるということになります。

【松本総務課参事】

41名となっている学級については、学級の編成後40名を超える状況となったが、再度クラス編成を行うと子どもたちが混乱すると判断したために、通常学級の生徒数で41名という状況になっているということです。

【久保会長】

教育的配慮でそのまま運用しているということですね。
ありがとうございました。

【今西委員】

中学校は教科担任制ということもあり、支援が必要な子どもにとっては非常に環境がしんどいという話も聞いています。中学校は小学校と違い、すべての教科担任に子どもの障がいの特性等を理解していただかないといけないのでそれが難しい部分であると思います。子どもの希望で地域の中学校に進学し、部活動もしたけれども、やはり人間関係や先生との関係で苦労したというお話も聞きました。相当親が努力しないと大変だということでもあります。先ほどの13名も支援学級の生徒がいるということは大変であると思います。ましてや体格が大きくなった子どもが40名もいるということは、ものすごくストレスがかかることだと思います。アンケートを見ても少人数学級を求める声がたくさんある中で、国の制度との兼ね合いもありますが、40人近くになると、クラスを割ってもらえるよう検討いただけないかと思います。とりわけ支援が必要な子どもにとってはきめ細やかに見ていただかないと、いじめの問題や授業についていけなかったり、人間関係にも苦労すると思います。そこにポイントを当てることで全ての生徒が安心して学校に行けるということにもなると思います。先生を増やしていただくことが一番いいと思います。複数の教科を掛け持ちしたり、免許外の授業を教えたりといったことで、教員のゆとりといったことが教育大綱にも拳がっているということでしたら、岸和田市も少人数学級化と職員加配ということがもっと検討されるべきだと思います。

それともう一点、別紙資料②について、分析用のテストとして使っているのが4月に行っている全国学力状況調査ということではありますが、以前聞いたチャレンジテストは年度途中に行うので、各学校の授業進度と関係なく問題が出るということで、教わっていない問題も出ます。そうすると、習っているかいないかで不利有利が生じるということで、学校の定期テストでは点数がとれている子どもがチャレンジテストではどっと落ちるという場合があります、いかがなものかという問題があります。そのテストに大きな予算を使うのであれば、少人数学級化と職員加配の実現をと思うのですが、今回の分析用に用いたテストは学校の授業進度や学校格差とは関係がないということによろしいでしょうか。

【久保会長】

4月に実施される全国学力学習状況調査であると思いますが、進度的には小学校5年生までと中学校2年生までの問題ということで理解してよろしいでしょうか。

【倉垣学校教育課長】

はい。今のお話のとおり今回の分析に用いたテストは平成30年4月に実施されました全国学力学習状況調査の国算、国数のA問題と理科の問題を基データとしています。進度については前年度の学習内容までとなっていますので、履修してい

ないということは原則ございません。チャレンジテストについて、実施当初は学校によっては履修が済んでいないということもありましたが、現在は内容や範囲については事前に周知しており、必ず実施までに履修を終えるよう指導をしておりますので、学校にも適切な対応を取っていただいております。

【井上委員】

中学校のアンケートでは部活動の問題が散見されますが、一般的に言うと、小さい学校では先生が少ない為、部活動の数も制限されると思います。クラス数と部活動の数の関係についてお聞かせいただけますか。

【花田中学校長会会長】

やはり学校規模の小さい学校は部活動の数も少ないです。また、小さい規模の学校では団体競技を組みにくいという問題があります。例えば全校生徒 101 人の学校では男女均等に割って 50 人ということになり、その 50 人が 4 つ 5 つのクラブに分かれるので、サッカー部では 3 学年あわせて 5 人だった年もあります。その時は他の学校と合同チームを組みますが、やはり普段 5 人で練習をしているためモチベーションが上がらない等の問題があるので、団体競技を辞めて 1 人でもできる卓球部や陸上部に入るということで、選択肢がどんどん限られてきます。先生方も部活動を持っていただいておりますが、小さい規模の学校では校務分掌もたくさんあり、出張に出る機会も多くあります。そうすると部活動を見てあげたいけれども時間がないので、土日に出てきて教えているという先生もたくさんいます。

また、この 4 月から部活動基本方針が打ち出され、部活動の制約がかかってきます。これは子どもたちの健康と先生方の働き方改革を考慮して、平日 1 日、土日 1 日を休みにしないといけないということですが、部活動をやりたくて学校に来ているという子も 2 日は休まないといけないということです。ですので子どもたちが欲している部分と埋めてあげたいものが上手く重なり合わないとしんどいのかなと考えています。

【久保会長】

部活動は正規の教育活動ではありませんが、無視することはできないと思います。むしろ部活動でいきいきと中学校生活を送っている子どもたちもたくさんいるので、生徒数や学級規模が少なくなることで部活動に影響が出ることは一つの課題であると思います。

(参考) 学級数と教員数の資料についてもう少しお伺いしたいのですが、5 学級の学校であれば、例えば国語であれば 1 学年から 3 学年までの 3 科目担当することになるのでしょうか。多くても 3 科目ぐらいという状況でしょうか。

【花田中学校長会会長】

はい。国語科で1年、2年、3年という形態が多いです。また2年前は数学、理科の複数の免許を持った先生もいました。小規模校ではそういう先生はありがたいですが、1教科3学年を担当することは普通にありえているという状況です。

【藤原亨委員】

山滝と山直は牛滝の谷圏域、葛城と土生は葛城の谷圏域ですので、同じ圏域同士ではいろいろと交流もあります。学校規模の違いにより、学校運営上の課題が出てくるということですので、例えば同じ圏域内で通学区域の見直しといったことは検討できないのでしょうか。

【山田総務課長】

通学区域の見直しも含めて、本審議会で検討していただきたいと考えております。現状、通学区域の検討を進めている地域はございません。

【久保会長】

通学区域の見直しも、私ども審議会の課題ということであります。

これまで岸和田市では、小学校を含めて通学区域の見直しを実施した例はありませんでしょうか。

【山田総務課長】

学校を新設する場合は、見直しを行っています。既存の通学区については、調整区域の追加、変更の例はありますが、線引きを見直すといったことはこれまでにはなかったと記憶しております。

【久保会長】

新設校が設置され、校区が見直された際は、問題等なくスムーズに進められたのでしょうか。

【山田総務課長】

見直しの際は、通学区の審議会を設置し、関係する地域の方も入って協議を行いますが、その会議録については、確認の上、次回までにお示しさせていただきたいと思っております。

【中牟田委員】

どこかの中学校がなくなるといった話が出ているみたいで、PTA 協議会にも問

い合わせがあります。情報がどこからか出ているのではないかという疑問もあり、根拠のない情報が流れないように気を付けていただければと思います。

【藤原亨委員】

私も中牟田委員とは地域が違うのですが、どこかの中学校がなくなるといった話は耳にしたことがあります。

【山田総務課長】

教育委員会にもそのようなお問い合わせをいただいております。

市議会には、現在、本審議会で議論している最中ですので、具体的な学校名を挙げて再編を進めているという事例はありませんと説明しております。

私どももそのようなお話がどこから出ているのかということについては把握できておりません。よって、具体的な学校の統廃合のお問い合わせをいただいた際は、現状そのようなことはありませんという説明をさせていただいております。

【久保会長】

推測ですが、本審議会が立ち上がったということで、具体的な統廃合のお話が持ち上がっているのではないかと思います。ただ本審議会は、初めからそのような方向性で進めているものではないので、もしそのような問い合わせがあれば、事実無根ですということでお答えを願いたいと思います。

【野内委員】

私の子どもは人数の少ない中学校に通っているのですが、良い学校だと思っています。ですので、一概に中学校のクラスを4クラスから6クラスにするのはいかがなものかと思います。小規模校では、部活動の数が少なく選択の幅が狭いということが一つの課題かなと思います。学力の問題ですが、人数が少ないから学力が高いというわけではなく、地域柄や塾に通っている等環境の要因もあると思います。

【松山委員】

同じ小学校から2つの中学校に分かれてしまうという校区があります。実際、1つの小学校から分かれてしまうと小集団となり、肩身が狭い思いをするなどの声も聞いています。今後、子ども的人数が少なくなる上で通学距離も考慮しつつ誰もが安心して学校に通えるよう、考えていく余地があるのではないかと思います。

【久保会長】

本日は中学校の問題について、いろいろな角度からご議論いただきました。次回あたりに諮問をいただいている適正規模、適正配置について、複雑な要因はありますが、アンケート等を踏まえてなにか目安的なものを議論したいと考えています。

子どもたちや、岸和田市民にとって、どのような提言がいいのかというところの話に入っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【高井総務課参事】

(次回開催スケジュール等について説明)

【久保議長】

それではこれで第 3 回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会を閉会いたします。皆さまありがとうございました。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

副 会 長

署名委員
